

令和7年度 認知症施策の総合推進【横断的体系表】

項目	事業名	R6予算額 【千円】	R7予算額 【千円】	所管課	担当班
I 認知症予防・早期発見の推進		39,446	39,433		
1 認知症予防・早期発見推進事業		39,446	39,433		
① 認知症予防と早期発見事業		3,168	3,043	健康増進課	認知症共生班
② 認知症・高齢者相談		1,482	1,515	健康増進課	認知症共生班
③ 働き盛り世代の認知症理解促進事業		2,796	2,875	健康増進課	認知症共生班
④ 包括的フレイル対策推進事業		32,000	32,000	健康増進課	保健・栄養指導班
II 認知症医療体制の充実		111,280	118,578		
1 認知症疾患医療センター設置・運営事業		100,030	105,620		
① 認知症疾患医療センター設置・運営事業		97,811	102,620	健康増進課	認知症共生班
② ひょうごMCIネットワーク強化事業		2,219	3,000	健康増進課	認知症共生班
2 認知症医療連携体制強化事業		1,461	3,089	健康増進課	認知症共生班
3 医療従事者への認知症対応力向上研修		9,789	9,869		
① 認知症対応医師研修		5,531	5,580	健康増進課	認知症共生班
② 歯科医師・薬剤師・看護師等認知症対応力向上研修		4,258	4,289	健康増進課	認知症共生班
III 認知症地域支援ネットワークの強化		6,378,824	5,949,815		
1 健康づくり審議会認知症共生部会		340	340	健康増進課	認知症共生班
2 本人の社会参加促進事業		3,141	3,244		
① ひょうご認知症希望大使等による本人発信		1,389	1,400	健康増進課	認知症共生班
② 身近な地域で支える人材の活動推進		897	909	健康増進課	認知症共生班
③ 身近な地域で支える環境の整備		855	935	健康増進課	認知症共生班
3 認知症地域支援推進員の養成・活動支援事業		2,358	2,230	健康増進課	認知症共生班
4 認知症への社会の理解を深めるキャンペーン		2,325	2,557	健康増進課	認知症共生班
5 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進		6,370,660	5,941,444		
(1) 生活の支援(ソフト面)		4,374,399	4,076,772		
① 地域支援事業の推進		4,334,584	4,040,573	高齢政策課	地域包括ケア推進班
② 地域包括支援センターの活動支援		2,888	2,636	高齢政策課	地域包括ケア推進班
③ 介護予防の推進		10,580	9,077	高齢政策課	地域包括ケア推進班
④ リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進		17,298	17,298	高齢政策課	地域包括ケア推進班
⑤ 生活支援体制の整備		5,872	4,855	高齢政策課	地域包括ケア推進班
⑥ 在宅医療・介護連携の推進		1,383	950	高齢政策課	地域包括ケア推進班
⑦ 学校等における高齢者への理解の推進		-	-	人権教育課	指導・事業班
⑧ 音楽療法士の認定・更新		-	-	医務課	医療人材確保班
⑨ 園芸療法の定着		1,794	1,383	公園緑地課	企画管理班
(2) 生活しやすい環境(ハード面)の整備		1,734,588	1,611,490		
① サービス付き高齢者向け住宅の運営に関する指導		-	-	住宅政策課	住宅行政班
		-	-	高齢政策課	介護基盤整備班(高年施設担当)
② ひょうご住まいサポートセンターの運営		26,321	25,969	住宅政策課	住宅政策班
③ ひょうごあんしん賃貸住宅の登録		-	-	住宅政策課	住宅行政班
④ 住宅確保要配慮者入居円滑化事業		2,930	3,180	住宅政策課	住宅行政班
⑤ ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業		10,307	8,245	都市政策課	都市政策班
⑥ 建築物等のバリアフリー化		195,030	274,096	都市政策課	都市政策班
⑦ 介護業務における介護テクノロジー導入支援事業		1,500,000	1,300,000	高齢政策課	介護基盤整備班

項目	事業名	R6予算額 【千円】	R7予算額 【千円】	所管課	担当班
	(3) 就労・社会参加支援	193,089	187,254		
	① シルバー人材センター事業費補助の実施	10,261	9,265	労政福祉課	雇用就労班
	② シニア世代就労相談窓口の運営	6,597	6,616	労政福祉課	雇用就労班
	③ 高齢者等就労支援事業	8,594	9,050	高齢政策課	介護人材対策班
	④ 老人クラブ活動の促進	72,120	67,385	高齢政策課	地域包括ケア推進班
	⑤ 高齢者学習の推進	83,864	82,619	県民躍動課	生涯学習班
	⑥ 就労的活動支援コーディネーターモデル事業の実施	3,461	2,762	高齢政策課	地域包括ケア推進班
	⑦ 障害者芸術文化活動への支援	8,192	9,557	ユニバーサル推進課	社会参加支援班
	(4) 安全確保	68,584	65,928		
	① 兵庫県地域見守りネットワーク応援協定の締結	—	—	地域福祉課	地域福祉班
	② みんなの声かけ運動の推進・充実強化	3,705	3,705	ユニバーサル推進課	社会参加支援班
	③ テクニカルエイド発信拠点の運用	12,664	12,644	ユニバーサル推進課	社会参加支援班
	④ 行方不明者の早期発見・保護	—	—	県警察本部	人身安全対策課
	⑤ 自主防犯活動の促進による地域の見守り力の向上	6,716	7,369	くらし安全課 特殊詐欺等 対策課	地域安全対策班 企画調整班
	⑥ 地域住民による自主防犯活動の促進	—	—	県警察本部	生活安全企画課
	⑦ 県営住宅における高齢者見守り活動の実施	—	—	公営住宅管理課	管理班
	⑧ 避難行動要支援者対策の推進	14,096	11,060	防災支援課 災害対策課	防災事業班 災害救助班
	⑨ 消費者被害対策の推進	21,008	20,993	県民躍動課	消費政策班
	⑩ 交通安全対策の推進	568	568	くらし安全課	交通安全対策班
	⑪ 高齢者虐待防止の強化	3,265	3,027	高齢政策課	地域包括ケア推進班
	⑫ 地域における気づき、見守り体制の充実	6,562	6,562	障害福祉課	精神障害福祉班
IV	認知症ケア人材の育成(認知症支援人材含む)	303,863	305,371		
	1 認知症介護研修の実施	11,697	11,762	健康増進課	認知症共生班
	2 認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修の実施	4,671	4,687	健康増進課	認知症共生班
	3 認知症高齢者等の法人後見・市民後見の推進	115,612	115,085		
	① 法人後見・市民後見体制整備事業	4,669	4,142	地域福祉課	地域福祉班
	② 法人後見・市民後見推進支援事業	110,943	110,943	地域福祉課	地域福祉班
	4 若年性認知症支援に関わる人材の育成・就労支援	129,633	131,587		
	① 相談支援・障害福祉サービスの質の向上に向けた人材育成	29,100	29,014	障害福祉課	障害政策班
	② 障害者就業・生活支援センター事業の実施	100,533	102,573	能力開発課 ユニバーサル 推進課	人材育成班 障害者就労支援班
	5 その他	42,250	42,250		
	① 障害者・高齢者の再犯防止に向けた立ち直り支援	42,250	42,250	障害福祉課	障害政策班
V	若年性認知症施策の推進	15,587	15,614		
	1 若年性認知症自立支援ネットワーク会議	281	283	健康増進課	認知症共生班
	2 ひょうご若年性認知症支援センターの運営	15,306	15,331	健康増進課	認知症共生班
	合計	6,849,000	6,428,811		

1 認知症予防・早期発見の推進

(1) 認知症予防・早期発見推進事業

① 認知症予防と早期発見事業（認知症共生班）

【3,043千円】

ア 認知症相談センター機能強化研修

各市町に設置された認知症相談センターの機能向上を図るための研修会を開催する。

イ 予防事業支援研修

市町や地域包括支援センターと認知症疾患医療センターの連携を図るための研修会や会議を開催する。

ウ 認知症自己チェック等の普及啓発媒体

認知機能低下への気づきや認知症自己チェック等を促す普及啓発媒体の作成・配布等により、認知症早期発見・早期対応の取組を推進する

② 認知症・高齢者相談（認知症共生班）

【1,482千円】

県民総合相談センターにおいて、認知症の人と家族の会兵庫県支部及び兵庫県看護協会による電話相談を実施する。

電話番号	窓口	相談日	相談時間
078-360-8477	家族の会会員による相談	月・金	10:00～12:00
	看護師等による相談	水・木	13:00～16:00

③ 働き盛り世代の認知症理解促進事業（認知症共生班）

【2,796千円】

中年期世代から、発症リスク低減につながる生活習慣の改善や、認知症観の転換を促すなど、認知症への備えの意識が高まるよう、企業等の従業員や管理者に正しい知識を普及し、理解促進を図る。

ア 認知症理解促進強化事業〔兵庫県医師会へ委託〕

企業の管理者等を対象に、VR を活用した認知症の疑似体験や医師の講義等による研修を実施し、認知症への理解を深めることにより、従業員の健康づくりや労働環境整備等組織的な取組強化を促進する。

イ 認知症への備え力アップ促進事業〔兵庫県健康財団へ委託〕

企業の従業員等、中年期からの生活習慣の見直しや認知症への正しい理解を促進するためのリーフレットや動画等の啓発媒体を作成し、県や健康財団のホームページ等の WEB も活用し、労働者が情報を得やすいよう発信する。

ウ 健康マイプラン実践講座（認知症関連）に対する助成事業〔兵庫県健康財団へ補助〕

企業において、従業員向けに研修を実施する場合、講師派遣費用の一部を助成する。

④ 包括的フレイル対策推進事業（健康増進課）

【32,000千円】

県下全域でフレイル予防・改善の3本柱である「栄養（食・口腔機能）・運動・社会参加」の一体的な取り組みの強化に加えて、健康への関心が薄い者を含めたフレイル対策として、食環境づくりの視点から産学官協働による取組を進めている。

2 認知症医療体制の充実

(1) 認知症疾患医療センター設置・運営事業

① 認知症疾患医療センター設置・運営事業(認知症共生班) 【102,620千円】

地域の認知症医療の中核として鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターの適切な運営を推進し、認知症の保健医療水準の向上を推進する。

[内 容] 専門医療相談、鑑別診断と初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応、
地域連携拠点機能、診断後等支援機能 等

[設置数] 24 か所 (神戸圏域は神戸市が設置)

圏域	医療機関名	圏域	医療機関名
神戸 (7)	・神戸大学医学部附属病院 ・甲南医療センター ・神戸百年記念病院 ・新生病院 ・兵庫県立ひょうごこころの医療センター ・宮地病院 ・神戸市立医療センター西市民病院	北播磨 (1)	・北播磨総合医療センター
		播磨 姫路 (5)	・兵庫県立はりま姫路総合医療センター ・兵庫県立リハビリテーション西播磨病院 ・姫路中央病院 ・高岡病院 ・揖保川病院
		但馬 (2)	・公立豊岡病院 ・大植病院
阪神 (5)	・兵庫医科大学病院、 ・兵庫中央病院 ・兵庫県立尼崎総合医療センター ・市立伊丹病院 ・仁明会クリニック	丹波 (1)	・大塚病院
東播磨 (2)	・加古川中央市民病院 ・明石こころのホスピタル	淡路 (1)	・兵庫県立淡路医療センター

② ひょうごMCIネットワーク強化事業(認知症共生班) 【3,000千円】

認知症疾患医療センターにおいて、医師等の専門職を講師に、MCIと診断された本人、家族を対象に疾病理解や受容を促す教室を市町協働のもと実施するほか、地域にある社会資源を活用した体制整備を全県的に推進する。

[内 容] MCI院内教室の実施、MCI支援体制構築会議の設置、ひょうごMCIネットワーク会議

(2) 認知症医療連携体制強化事業(認知症共生班)

【3,089千円】

認知症相談・対応医療機関の県内全域での普及・定着を図るため、名簿の更新や地域ごとの連絡会等を実施するとともに、認知症医療全県フォーラムを開催する。

[認知症対応医療機関数] (令和6年1月現在)

(単位: か所)

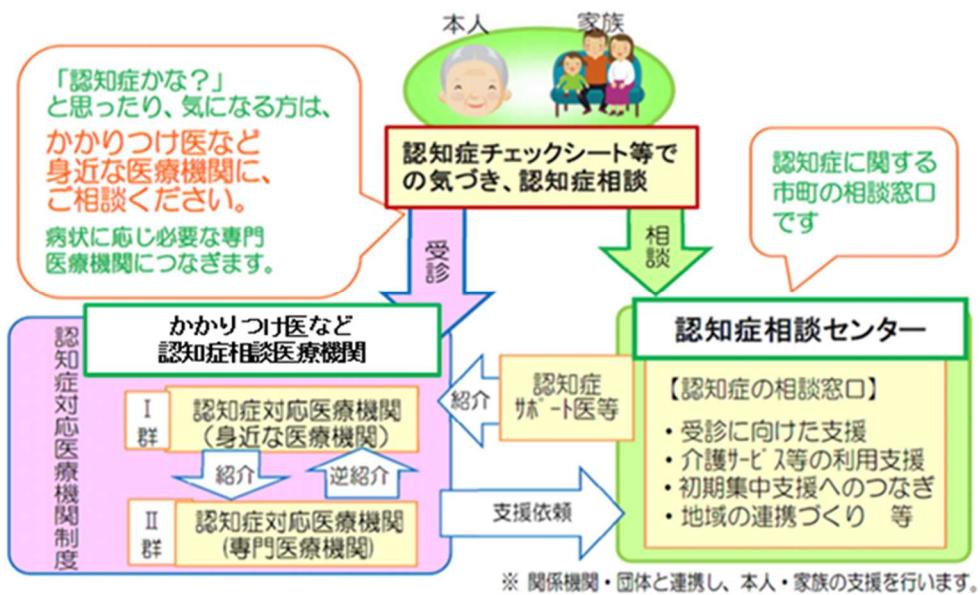
	神 戸	阪 神	東播磨	北播磨	播磨姫路	但 馬	丹 波	淡 路	合 計
I群	402	449	100	70	192	58	27	58	1,356
II群	23	17	8	7	10	2	3	2	72
合計	425	466	108	77	202	60	30	60	1,428

[認知症相談医療機関数] (令和6年1月現在)

(単位: か所)

	神 戸	阪 神	東播磨	北播磨	播磨姫路	但 馬	丹 波	淡 路	合 計
医療機関数	540	558	151	81	237	66	35	63	1,731

<医療連携体制>



(3) 医療従事者への認知症対応力向上研修

① 認知症対応医師研修事業（認知症共生班）

【5,580千円】

[ア～エ：県医師会へ委託、オ：国立長寿医療研究センター研修を受講]

ア 認知症研修検討委員会

医師への研修の体制整備を検討

〔委員構成〕 学識者、県医師会、県精神科病院協会 等

イ かかりつけ医認知症対応力向上研修

高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症サポート医との連携のもと、各地域において認知症の発症初期から、状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図る。

■かかりつけ医認知症対応力向上研修（神戸市実施分を除く）

（単位：人）

年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
修了者数	697	121	200	277	194	247	19	13	27	154	150	218	2,317

ウ 認知症専門研修

サポート医及び地域において認知症医療体制構築に向けて取り組んでいる医師等に対し、認知症診療の充実や地域連携に関する研修を実施することにより、認知症の人への支援体制の充実・強化を図る。

エ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。

■病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修

(単位：人)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
修了者数	75	414	430	196	290	49	66	104	127	35	61	1,847
全国団体実施の 県内修了者数	112	125	382	294	249	256	158	167	194	265	222	2,424

オ 認知症サポート医の養成【国立長寿医療研究センター研修を受講】

医療や介護関係者への助言を行うとともに、地域包括支援センター等との連携に協力する認知症サポート医を養成

■認知症サポート医養成研修（神戸市実施分を除く）

(単位：人)

年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
養成数	83	13	25	25	25	59	43	4	38	46	36	27	424

② 歯科医師・薬剤師・看護職員等認知症対応力向上研修（認知症共生班）【4,289千円】

認知症の容態に応じた適時・適切な医療介護等の提供を図るため、かかりつけ医と連携した対応を目指し、歯科医師・薬剤師に対する研修を行うとともに、入院・外来・訪問等を通じて認知症の人と関わる看護職員や、日頃から高齢者と接する機会が多い病院以外（診療所、介護事業所等）に勤務する看護師や歯科衛生士、その他多職種に対して研修を実施

ア 歯科医師認知症対応力向上研修事業【県歯科医師会へ委託】

[対象者] 歯科診療所等に勤務する歯科医師(4回)

イ 薬剤師認知症対応力向上研修事業【県薬剤師会へ委託】

[対象者] 薬局等に勤務する薬剤師(4回)

ウ 看護職員認知症対応力向上研修事業【県看護協会へ委託】

[対象者] 医療機関等に勤務するリーダー的な役割の看護職員(3日間／2回)

エ 病院勤務以外の看護師・歯科衛生士・多職種医療従事者等認知症対応力向上研修

[対象者] 診療所等に勤務する看護職（2回）[県看護協会に委託]

[対象者] 歯科診療所等に勤務する歯科衛生士（1回：2会場）[県歯科衛生士会に委託]

[対象者] 理学療法士・言語聴覚士・栄養士等多職種医療従事者等

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
ア 歯科医師	260	98	122	177	168	130	130	106	144	1,335
イ 薬剤師	499	323	419	260	168	304	294	207	256	2,730
ウ 看護職員	193	186	177	191	88	93	170	127	140	1,365

年度	R4	R5	R6	合計
エ 看護職	137	44	156	337
エ 歯科衛生士	101	79	56	236
エ 多職種(R5～)	-	90	51	141

3 認知症地域支援ネットワークの強化

(1) 健康づくり審議会認知症共生部会(認知症共生班)

【340千円】

健康づくり審議会に、認知症の人本人や家族、学識経験者、保健・医療・福祉・介護関係者等により構成する部会を設置し、認知症を取り巻く現状や課題に対する共通認識を図るとともに、推進方策等について検討を行う。

(2) 本人の社会参加促進事業

① ひょうご認知症希望大使による本人発信(認知症共生班)

【1,400千円】

認知症の人本人に「ひょうご認知症希望大使」を委嘱し、普及啓発活動や本人の意見を反映した施策の展開等を推進する。(本人ミーティング等含む)

② 身近な地域で支える人材の活動促進(認知症共生班)

【909千円】

ア チームオレンジ構築推進事業

認知症の当事者も地域を支える一員として活躍し、社会参加することを後押しするため、認知症の人とその家族の支援ニーズと、認知症サポーター等身近な支援者をつなぎ、市町の仕組み(チームオレンジ)の構築を支援する。

イ キャラバン・メイト養成研修の実施

市町等の認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトを養成する。

■キャラバン・メイト養成研修(県養成数)

(単位:人)

年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
養成数	1,586	115	133	148	190	205	120	96	63	66	56	72	2,850

③ 身近な地域で支える環境の整備(認知症共生班)

【935千円】

生活に関連した企業・事業所・組合等、認知症サポーター養成講座を受講した従業員を店舗や窓口に配置し、認知症の正しい理解と適切な対応に努める企業等を「ひょうご認知症サポート店」として登録し、その取組を支援する。

(3) 認知症地域支援推進員の養成・活動支援事業(認知症共生班)

【2,230千円】

認知症相談センター等に配置される認知症地域支援推進員の養成・資質向上を行うとともに、認知症の症状やその進行に応じた切れ目のない支援が行われるよう、認知症地域包括ケア推進研修等を実施する。

(4) 認知症への社会の理解を深めるキャンペーン(認知症共生班)

【2,325千円】

[認知症の人と家族の会へ委託]

認知症への理解を促進するため、認知症の人と家族の会と協力して、啓発活動を実施するとともに、認知症カフェ連絡・研修会を実施する。

(5) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

[1] 生活の支援(ソフト面)]

- ① 地域支援事業の推進(高齢政策課) 【4,040,573千円】
要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となつた場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援を行う。
ア 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施
イ 在宅医療・介護の連携推進
ウ 認知症施策の推進
エ 生活支援体制の整備
- ② 地域包括支援センターの活動支援(高齢政策課) 【2,636千円】
地域包括支援センターの運営支援に向けた検討会議の開催や、市町が実施する地域ケア会議等に助言する専門職等の派遣を実施する。
- ③ 介護予防の推進(高齢政策課) 【9,077千円】
住民自らが介護予防に取り組める仕組づくりを進めるため、市町や支援センターの職員向けの研修を開催する。
- ④ リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進(高齢政策課) 【17,298千円】
住民主体の通いの場等へ派遣するリハビリテーション専門職等を養成するとともに、市町が地域支援事業で取り組む地域リハビリテーション活動支援事業を支援する。
- ⑤ 生活支援体制の整備(高齢政策課) 【4,855千円】
生活支援の担い手の発掘や育成などを担う生活支援コーディネーター養成研修を開催するほか、地域サポート施設の認定等、新たな担い手の開拓を進める。
- ⑥ 在宅医療・介護連携の推進(高齢政策課) 【950千円】
在宅医療・介護連携推進事業の充実に向けて市町を対象とした研修会等を実施する。
- ⑦ 学校等における高齢者への理解の推進(人権教育課) 【一千円】
学校教育において、その教育活動全体を通じて、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てるとともに、高齢社会に対する基礎的理解や介護・福祉に関する理解を深め、高齢者の人権を尊重する教育を推進する。
- ⑧ 音楽療法士の認定・更新(医務課) 【一千円】
現在、養成講座の新規受付は休止しているが、継続中の受講生及び認定済みの音楽療法士について、フォローアップ(認定・更新)を行う。
- ⑨ 園芸療法の定着(公園緑地課) 【1,383千円】
県内の医療・福祉施設等において、園芸療法を定着させることにより、高齢者の認知症予防や介護予防の推進を図る。

[2] 生活しやすい環境(ハード面)の整備]

- ① サービス付き高齢者向け住宅の運営に関する指導(高齢政策課・住宅政策課) 【一千円】
サービス付き高齢者向け住宅の運営に際しての事業者の責務や職員配置、管理体制等に係る遵守事項を示して、登録住宅の適切な運営を指導する。
- ② ひょうご住まいサポートセンターの運営(住宅政策課) 【25,969千円】

高齢者世帯等の住まいに関する様々なニーズに対応するため、住宅関連制度等の情報提供、高齢者等の住まいに関する相談・情報提供等のサービスを提供する。

③ **ひょうごあんしん賃貸住宅の登録（住宅政策課）** 【一千円】

ひょうご住まいづくり協議会（居住支援協議会）において、高齢者等が入居拒否等を受けずに安心して入居できる民間賃貸住宅である「ひょうごあんしん賃貸住宅」の登録・情報提供を実施する。

④ **住宅確保要配慮者入居円滑化事業（住宅政策課）** 【3,180千円】

高齢者、子育て世帯、障害者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するために、「セーフティネット住宅情報提供システム」により、住宅確保要配慮者の入居を拒まない「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅」の登録及び情報提供を行うとともに、住宅確保要配慮者専用住宅に対しバリアフリーへの改修工事や低額所得者の家賃等への支援を実施する。

⑤ **ユニバーサル社会づくり推進地区整備事業（都市政策課）** 【8,245千円】

「ユニバーサル社会づくり推進地区」において市町と連携し、施設のバリアフリー化などのハード整備や、地域住民による協議会活動などのソフト事業を支援する。

⑥ **建築物等のバリアフリー化（都市政策課）** 【274,096千円】

鉄道駅舎等の公共施設のバリアフリー整備を推進するとともに、条例に基づき一定規模以上の建築物等のバリアフリー情報の公表や利用者意見を尊重した施設整備を支援する。

⑦ **介護業務における介護テクノロジー導入支援事業（高齢政策課）** 【1,300,000千円】

介護サービス事業所等における介護ロボットやICT機器等の介護テクノロジーの導入に対して補助を行い、介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図る。

[3 就労・社会参加支援]

① **シルバー人材センター事業費補助の実施（労政福祉課）** 【9,265千円】

県内のシルバー人材センター事業の内容の充実と一層の展開を図るため、県の連合会である公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会が行う事業へ補助する。

② **シニア世代就労相談窓口の運営（労政福祉課）** 【6,616千円】

就労意欲のあるシニア世代がライフスタイルや能力に合わせて活躍できるよう、就労希望者のマッチングを支援する。

③ **高齢者等就労支援事業（高齢政策課）** 【8,594千円】

元気高齢者等の特別養護老人ホーム等への就労促進のため、高齢者等の介護技術の習得を支援する社会福祉法人等に受講料の一部を助成する。

④ **老人クラブ活動の支え合いと社会参加による介護予防の推進（高齢政策課）** 【67,385千円】

高齢者の健康づくりや社会参加の促進及びコロナ禍における地域課題に対応するため、老人クラブが行う支え合い、居場所づくり、健康づくりなどの活動に対し助成を行う。

⑤ **高齢者学習の推進（県民躍動課）** 【82,619千円】

高齢者が生きがいを持ち充実した生活を送るための学習機会を提供するとともに、地域づくり活動の実践者を養成するため、県内7地域で4年制若しくは単年度制の大

学講座又は2年制の大学院講座など総合的・体系的な学習機会を提供する。

⑥ シルバー×介護予防生活支援事業の推進（高齢政策課） 【2,762千円】

更なる高齢化に伴い増加している生活支援ニーズに対応する他、高齢者自身が地域の役に立つ活動に参加することで、生きがい・役割づくりにつなげるため、兵庫県シルバー人材センター協会に就労的活動支援コーディネーターを配置し、市町シルバーと連携した介護予防事業等の担い手育成を希望する市町に対する個別支援や、研修会を実施する。

⑦ 障害者芸術文化活動への支援（ユニバーサル推進課） 【9,557千円】

障害者の芸術文化活動の更なる振興を図るため、県ユニバーサル推進課内に障害者芸術文化支援センターを設置し、芸術文化活動を総合的に支援する。

[4 安全確保]

① 兵庫県地域見守りネットワーク応援協定の締結（地域福祉課） 【一千円】

各家庭を訪問し、異変を発見する可能性のあるライフライン事業者等の民間事業者、兵庫県社会福祉協議会及び兵庫県民生委員児童委員連合会と協定を締結し、市町が取り組む見守り事業を支援する。

② みんなの声かけ運動の推進・充実強化（ユニバーサル推進課） 【3,705千円】

障害のある方、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方など、誰かがまちなかで困っていたら、みんなが声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」の充実強化を図る。

③ テクニカルエイド発信拠点の運用（ユニバーサル推進課） 【12,664千円】

県立福祉のまちづくり研究所の福祉用具展示ホール、評価ルーム及び介護ロボット開発支援・普及推進センターを活用し、最先端機器等の情報発信や開発支援等、テクニカルエイド発信拠点として運用する。

④ 行方不明者の早期発見・保護（県警察本部） 【一千円】

行方不明者届を受理する際は、行方不明者の特定に必要な事項や発見活動に必要な事項を確実に聴取し、早期発見・保護に努め、さらに、自治体が主体となって構築している「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク」に加わり、警察・消防・民間企業等が情報共有を図ることで、認知症高齢者等の行方不明事案の未然防止や行方不明時の早期発見に向けた取組等を行う。

⑤ 自主防犯活動の促進による地域の見守り力の向上

（くらし安全課・特殊詐欺等対策課） 【7,369千円】

ア ひょうご地域安全SOSキャッチ事業による見守り活動の推進

県民や、まちづくり防犯グループ、自治会、婦人会などの地域団体が、日常生活や日頃の見守り活動の中で気づいた異変の相談・通報窓口を設置し、関係機関につなぐ仕組みを構築することにより、地域の見守り力の向上を図る。

開設日時：月～金曜日 9:00～16:00（祝日、12/29～1/3を除く）

電話番号：078-341-1324（いざツーホー）

イ 地域安全まちづくり推進員の委嘱促進

地域安全まちづくり活動に自ら取り組むとともに、活動の先導や団体間の連携のリーダーとなる「地域安全まちづくり推進員」の委嘱を進める。また、地域安全まちづくり活動に関する知識と行動力を高める研修の場を設け、情報提供を行うなど、その資質向上に努める。

- ⑥ 地域住民による自主防犯活動の促進（県警察本部） 【一千円】
地域住民等に自らがその地域の安全を守るといった意識が浸透し、自主防犯活動に対する理解が深まるよう、地域住民等に対する防犯情報の提供や防犯対策に対する助言指導を適宜適切に行う。また、地域住民等に対して日常生活や事業活動を行いながら、防犯の視点を持って子供の見守りを行う「ながら見守り」を働き掛けるなど、自主防犯活動が持続可能なものとなるよう多様な対象に対する働き掛けを行う。
- ⑦ 県営住宅における高齢者見守り活動の実施（公営住宅管理課） 【一千円】
県営住宅の指定管理者による高齢者への見守り活動を引き続き実施する。
- ⑧ 避難行動要支援者対策の推進（防災支援課、災害対策課） 【11,060千円】
ア 防災と福祉の連携による個別避難計画作成の促進
①ハザードの高い地域（浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域等）に居住している、②心身の状況が良くない（要介護度の高い高齢者や重度障害者など）、③独居で避難支援者がそばにいない・社会的に孤立しているなど、優先度が高い者に対して、市町・自主防災組織・家族・福祉専門職の協働により、ケース会議等を通じて実効性のある計画の作成を支援する。
イ 地域特性を考慮した実践型人材育成研修
計画作成の進捗や地域との協力関係等に課題を抱える市町に対し、専門家・県・市町が共同で課題解決策を見いだしてモデル事業を行う「課題解決型研修」等を実施する。
ウ 福祉避難所運営への支援
民間の社会福祉施設、自治体の防災・福祉関係部局、地域包括支援センター、自主防災組織が連携し、災害時に円滑な受入が可能となるよう市町の取組を支援する。
- ⑨ 消費者被害対策の推進（県民躍動課） 【20,993千円】
ア 市町消費生活センター相談対応力強化事業
高齢者等の身近な相談窓口である市町消費生活センターの相談対応力の向上を図るため、市町消費生活相談員に対し、専門家による支援やレベルアップ研修の実施等により、相談のあっせん方法等を助言し、支援する。
イ 高齢者・障害者等の情報リテラシー強化事業
県・市町・警察、福祉関係団体等で構成する「高齢者等被害防止ネットワーク」を消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」に位置づけ、情報共有や地域における見守りを支援するとともに、高齢者・障害者や周囲の人への啓発を促進する。また、高齢者保健福祉月間（9月）を中心に被害防止キャンペーン等を実施する。さらに、特殊詐欺被害の防止を目的に、自治会・老人クラブのリーダー等を対象とした出前講座を実施し、各団体等を通じたきめの細かい啓発を展開する。
ウ 「暮らしの安全・安心推進員」の継続設置
高齢者の見守りや啓発活動等を地域で担うため、「暮らしの安全・安心推進員」を継続して設置する。
エ 消費生活情報の発信
高齢者向けパンフレットや生活情報リポート「Aらいふ」等、様々な広報媒体を活用して、高齢者を始めとする県民に対し、相談事例や対処法等の消費生活情報を

発信する。

⑩ 交通安全対策の推進（くらし安全課） 【568千円】

ア 「元気と交通マナーアップ出前講座」の実施

地区交通安全協会が実施する高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室の補助を実施する。

イ 「交通安全シルバー元気アップかわら版」の作成・配布

高齢者の交通事故が増加している市町に対し、交通事故情勢等を記載した「かわら版」を作成し、回覧板等による啓発を実施する。

⑪ 高齢者虐待の防止（高齢政策課） 【3,027千円】

虐待に対する市町職員や地域包括支援センター職員、養介護施設・事業所職員が、虐待の未然防止や早期発見・適切な初期対応、養護者支援の視点を身につけることを目的に、弁護士や社会福祉士と連携した虐待対応力向上研修を実施するとともに、弁護士等による高齢者権利擁護相談窓口を設置。

⑫ 自殺予防に対する理解の促進（障害福祉課） 【6,562千円】

県民一人ひとりが自殺予防のための行動「気づき」「つなぎ」「見守り」ができるよう、普及啓発を実施する。

4 認知症ケア人材の育成

（1）認知症介護研修の実施（認知症共生班） 【11,697千円】

[ア～カ：政令市（神戸市）は、別途、計画・実施]

認知症高齢者等への対応のため、認知症への理解促進や専門性を備えた介護職員等を養成するための研修を実施し、認知症ケア人材の育成を図る。

[実施方法]・イ～カ、ケ・コ：県社会福祉事業団へ委託

（ア～ウは、指定機関でも研修実施あり）

・キ・クの研修：認知症介護研究・研修大府センター（愛知県）へ派遣

研修名	対象者
ア 基礎研修	介護保険施設・事業所等において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者等
イ 実践者研修	介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であって、概ね2年以上従事している者
ウ 実践リーダー研修	実践者研修修了者
エ 管理者研修	グループホーム、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護の管理者等
オ 開設者研修	グループホーム、小規模多機能型居宅介護の代表者等
カ 計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護の計画作成担当者等
キ 認知症介護指導者養成研修	認知症介護研修の講師となる、指導的立場の人材を養成する研修
ク フォローアップ研修	認知症介護指導者養成研修修了者の資質向上を図るためにフォローアップ研修
ケ 認知症介護実践研修修了者フォローアップ研修	実践者研修・実践リーダー研修終了者
コ 兵庫県認知症介護指導者フォローアップ研修	兵庫県認知症介護指導者等

■認知症介護研修修了者数（県養成数）

(単位：人)

区分	基礎 (H28年度～)	実践者 (H17年度～)	実践コーチ (H13年度～)	管理者 (H17年度～)	開設者 (H18年度～)	計画作成 (H18年度～)	指導者 (H13年度～)
～平成27年度	0	4,359	913	1,666	317	626	38
平成28年度	131	619	75	144	22	73	3
平成29年度	52	572	81	124	16	64	5
平成30年度	44	532	87	159	18	77	2
令和元年度	41	423	58	152	15	57	3
令和2年度	29	298	37	94	6	50	0
令和3年度	587	386	59	89	8	38	1
令和4年度	959	368	68	89	12	53	2
令和5年度	4,039	353	66	107	13	38	2
令和6年度	1,843	430	99	75	16	43	5
累計	7,725	8,340	1,543	2,699	443	1,119	61

(2) 認知症機能訓練システム（兵庫県 4DAS）研修の実施（認知症共生班）【4,687 千円】

[一般社団法人 i コミュニティデザインラボに委託]

認知症の人が利用する介護施設等において、認知症の人の状態を、多職種で共通理解し、適切なチームケアの提供により、症状の進行予防や BPSD の発症予防に取り組める内容の研修

(3) 認知症高齢者等の法人後見・市民後見等の推進

認知症高齢者等が地域で安心して生活を続けるため、市町において法人後見・市民後見事業を安定的に運用できることを含めた成年後見制度利用促進・権利擁護体制の整備を進める。

① 成年後見制度利用促進・権利擁護支援体制整備事業〔県社会福祉協議会へ委託〕

(地域福祉課) 【4,142 千円】

成年後見制度利用促進・権利擁護支援推進専門員(1名)を配置し、市町に対し権利擁護・成年後見制度利用促進に関する情報提供や助言を行うとともに、会議・研修会の開催により市町の体制整備を推進する。

[内 容] 成年後見制度利用促進・権利擁護支援体制整備推進研修推進会議の開催 等

② 法人後見・市民後見推進支援事業(地域福祉課) 【110,943 千円】

市民後見人養成研修の実施など、法人後見・市民後見人の確保を含む成年後見制度利用促進・権利擁護体制の整備・強化に取り組む市町(25 市町)の取組みへの補助。

[対象経費] 市町が実施する養成研修等に要する経費 3/4

(4) 若年性認知症支援に関わる人材の育成・就労支援

① 相談支援・障害福祉サービスの質の向上に向けた人材育成(障害福祉課) 【29,014 千円】

障害福祉サービス等を担う人材の質を確保するため、法定研修等を実施する。

② 障害者就業・生活支援センター事業の実施(能力開発課・ユニバーサル推進課) 【102,573 千円】

身近な地域での就業面、生活面の支援を一体的に行い、障害者の職業的自立を図るため、支援員を配置する。

(5) その他

① 障害者・高齢者の再犯防止に向けた立ち直り支援(障害福祉課) 【42,250 千円】

矯正施設退所や起訴猶予処分等となった障害者や高齢者で自立した生活を営むことが困難な者に対して、保護観察所等と協働し、地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する

5 若年性認知症施策の推進

医療、介護、就労等、若年性認知症特有の課題に対応するための体制整備と、ひょうご若年性認知症支援センターの運営による総合的な支援体制の強化を図る。

(1) 若年性認知症自立支援ネットワーク会議(1回)（認知症共生班） 【283千円】

若年性認知症の現状と課題、自立支援方策の検討をはじめ、若年性認知症支援センターの事業内容の検討等を行うとともに支援関係機関との連携強化を図る。

[構成員] 認知症の人と家族の会、保健・医療・福祉・介護・就労関係者 等

(2) ひょうご若年性認知症支援センターの運営（認知症共生班） 【15,331千円】

[県社会福祉協議会へ委託]

若年性認知症専門相談員を配置し、市町、関係機関等と連携し相談支援を行うとともに市町の体制整備を推進する。

電話番号	相談日	相談時間
078-242-0601	月～金	9:00～12:00、13:00～16:00

- [内 容] ア 電話相談窓口の設置・個別支援
イ 支援担当者研修会、家族介護者連絡会又は研修会
ウ 若年性認知症に関する普及・啓発
エ 当事者グループの運営調整・支援
オ ひょうご認知症当事者グループ会議
カ 本人ミーティング

【参考：ひょうご若年性認知症支援センターHP（兵庫県社会福祉協議会）】

<https://www.hyogo-wel.or.jp/public/jakunen.php>